

長期優良住宅認定申請の電子申請を令和8年1月15日（木）から開始します

■新たに開始する電子申請の手続き（手数料の支払いが必要な長期優良住宅の申請）

- 新規認定（新築、増築・改築、既存）
- 計画変更の認定
- 「譲受人の決定」の認定
- 「地位の承継」の承認

■申請から受け取りまでの流れ

申請方法	手数料の支払い方法	書類提出から着工可能（受付日）までの流れ	書類審査 受付日から原則7～10営業日程度	交付物 通知書 電子データ（PDF）	交付物の受け取り方法 申請書類一式の副本 電子申請サービス「グラファー」からダウンロード ※紙の発行なし
NEW 電子申請	<ul style="list-style-type: none"> ●クレジットカード ●ペイジー <p>※電子申請サービス「グラファー」によるオンライン決済</p>	<p>申請書類の提出後、原則1～2営業日までに手数料の支払い依頼</p> <p>↓</p> <p>手数料の支払い完了（受付日）</p> <p>↓</p> <p>着工可能</p>			
窓口申請	<ul style="list-style-type: none"> ●現金支払い ●キャッシュレス決済 <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード ・電子マネー ・QRコード 	<p>申請書類の提出後、手数料を即日支払い（受付日）</p> <p>↓</p> <p>着工可能</p>		<p>紙 (偽造防止用紙)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口に来庁 ●郵送 <p>※1申請毎に追跡機能付き返信用封筒（レターパック等）が必要</p>
郵送申請	対応しておりません				

● 注意事項 ●

- ・電子申請、窓口申請ともに、支払い完了をもって「受付日」となり、着工可能となります。事前着工は認定ができません。
- ・電子申請（オンライン決済）、窓口申請（キャッシュレス決済）は、領収書が発行できません。